

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 平成29年度事業計画及び予算

はじめに

我が国の景気は回復の兆しは見えるものの、引き続き不安定な状況である。

一方、刀剣界においては関連書籍の相次ぐ出版やいわゆる刀剣女子に代表される日本刀へ興味を抱く方が急増し、日本刀ブームに沸いている。

世界的に類を見ない日本刀文化の普及振興と、日本刀文化・技術の伝承に携わっている刀職の方々への有効的な支援を設立来の責務としてきた当協会にとって、昨年度「たたら製鉄」が日本遺産に認定されたことは、このうえのない名誉であるとともに、その重責をあらためて痛感している。

さらに、本年度完了予定の墨田区両国地区への刀剣博物館新築移転計画については、会員様をはじめ関係各位のご協力なくしては到底達成できない大事業であり、新たな刀剣博物館をすべての国民、世界中の愛刀家の方々に愛される博物館とするべく引き続き努力していきたい。

公益目的事業〈伝統文化保存事業〉

(1) 博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、展示活動を行う。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供する。希望者には学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の美術館と巡回展示も行う。なお、今年度は刀剣博物館移転に伴い4月より休館とし、移転後の展示再開は平成30年1月に、平成29年新作名刀展・第70回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展合同展の予定である(会期末定)。

開館時間

午前10時～午後4時30分
入館は午後4時まで

休館日

月曜日(祝日は開館)
年末年始

入館料※

一般六〇〇円
会員・学生三〇〇円
中学生以下無料

② 鑑賞会事業

※移転後は変更の予定あり

8月と12月を除く毎月第二土曜日に刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進する。また同日の午前中に、刀を手にとって鑑賞した経験のない初心者を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催し、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらうとともに、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であり、優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者らが鑑賞会に参加しやすい態勢にする。

なお、今年度は刀剣博物館移転に伴い、6月まで開催し、移転後の再開は11月を予定している。

③ 発表会事業

▽平成29年新作名刀展
新作名刀展は作刀、彫金及び刀身彫のコンクール事業として行い、その

結果発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀さを広く社会に認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 平成30年1月(会期末定)

会場 刀剣博物館

展示内容 新作名刀展の入賞作品及び無鑑査認定者の作品展示

なお、刀剣博物館移転に伴い、新作名刀展は山形県の致道博物館、岡山県の備前長船刀剣博物館及び埼玉県川越市立博物館での巡回展を先行する。

移転後の1月に「平成29年新作名刀展」と「第70回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展」との合同展を実施する。

▽第70回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展

第70回刀剣研磨・外装技術発表会は研磨・白鞘・刀装・柄前・白銀のコンクール事業として行っているもので、その結果発表の場として開催し、伝統技法、現代作家の優秀さを広く

認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 平成30年1月（会期未定）
会場 刀剣博物館

展示内容 第70回刀剣研磨・外装技術

発表会入賞作品及び同展の無鑑査認定者の作品の展示

なお、今年度は、1月に「平成29年新作名刀展」と「第70回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展」との合同展を開催する。

④ 古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣類に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧（無料）、コピーサービス（有料）を行う。また必要な資料を収集し、資料室の充実に努め、管理する。

なお、今年度は刀剣博物館移転に伴い、4月より休室となる。移転後の再開は1月の予定である。

⑤ 刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付ける。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各

都道府県の登録業務に協力する。

また、要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じる。なお、今年度は刀剣博物館移転に伴い、8月及び9月は休止する。

⑥ 広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を平成29年度は73号から734号までを毎月発行する。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として記事、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用する。

⑦ ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信していく。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載する。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も発信していく。また、刀剣博物館移転にあわせてホームページをリニューアルする予定である。

（2）教育、講習事業

① 刀職技能訓練講習会

今年度は6月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施する。内容は柄下地の部、刀装金具の部の二部門とする。講師は各刀職の無鑑査

クラスとする。講習生は原則として刀職に従事している者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。修了した者には修了証を交付する。

② 第50回刀剣研磨・外装技術研修会 第44回鍛冶研ぎ研修会

今年度は、7月24日から7月29日に各部門3日間、当協会において実施する。内容は研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の二部門、外装技術は白鞘の部、柄前の部、白銀の部の三部門とする。講師は各刀職の無鑑査クラスとする。研修生は原則として刀職に従事している者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。三年を一単位として構成し、修了証を交付する。

さらなる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修会を受講できる。

また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に応じる。

今年度は10月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施する。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す者に限り、広報誌、ホームページ

③ 第35回作刀技術実地研修会

今年度は10月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施する。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す者に限り、広報誌、ホームページ

などで公募する。三年を一単位として構成し、修了証を交付する。さらなる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修を受講できる。

④ 村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施する。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者（村下）及び製鉄の専門家で構成する。

（3）コンクール事業

① 平成29年新作名刀展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作刀の部（太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部、短刀・剣の部）、刀身彫の部、彫金の部の三部門について作品を広報誌、ホームページなどで公募し、4月3日から5日まで受け付ける。

4月中旬に審査会を開催し、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、入賞作品・入選作品に対して4月28日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与する。今年度は刀剣博物館移転に伴い、6月14日から7月6日まで山形県の致道

博物館、8月4日から8月27日まで岡山県の備前長船刀剣博物館、9月9日から9月24日まで埼玉県の川越市立博物館において先行して巡回展示し、移転後の刀剣博物館において1月に第70回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展との合同展を開催する(会期未定)。

②第70回刀剣研磨・外装技術発表会

研磨の部(鑄造の部・平造の部)、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門についてそれぞれ作品を10月2日から4日まで受け付け、10月中旬に審査会を開催し、入賞作品・入選作品に対して11月中旬に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞を授与し、移転後の刀剣博物館において1月に平成29年新作名刀展との合同展を開催する(会期未定)。

(4) 検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業

8月と9月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行する。刀剣は奇数月、刀装・刀装具は偶数月に指定した3日間で受け付ける。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審

査基準に則り厳正に行う。

なお、今年度は刀剣博物館移転に伴い、5月から7月は実施しない。移転後の再開は10月の予定である。

②刀剣類の重要審査事業

第63回重要刀剣等審査申請は10月10日から12日まで受け付け、審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行する。

審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。また、新たに指定されたものを第63回重要刀剣等新指定展として移転後の刀剣博物館で公開展示する予定である(会期未定)。

③資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管する。

特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布する。

また、全国の国指定文化財等を保存・管理する施設(個人・団体)に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管

方法に関する助言、修理相談等を行う。収集した資料は適宜『刀剣美術』等で発表する。

(5) 資格付与事業

①無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべきひとつの目標となることを目的として無鑑査選任規程に則り、新作名刀展及び刀剣研磨・外装技術発表会の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定する。

②伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することによって愛刀家の勉強の成果として、ひとつの目標となり、刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与する。

広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付ける。

伝位審議会は6月、12月、3月の年三回開催し、審議の結果、答申書を提出し、会長または理事会の承認を経て伝位を授与する。伝位授与者は広報誌に掲載する。

③刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補

助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行する。指導員、指導補助員は広報誌に掲載する。

(6) たたら製鉄事業

①選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な

玉鋼の確保のためにたたら製鉄事業を1月中旬より2月初旬に行う。

②製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、その使用を指導する。

③玉鋼の品質研究及び備蓄を図る。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国79カ所及び海外4カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行う。

具体的には次の事業を助成する。また、協力団体以外の団体であっても相当と判断した場合は同様とする。なお、今年度は移転に伴い、刀剣類の貸出及び講師の派遣は6月まで実施、移転後の再開は11月を予定している。

①8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。

②8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への講師の派遣により、

鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じる。

③協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催。

④その他協会の公益事業に該当する事業の助成。

(8) その他

①外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与する。

②本協会の事業は、日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施する。

③本協会・博物館の墨田区両国地区への建設、移転計画を完了する。特に新たな刀剣博物館については、公開承認施設としての運営に向け関係各省庁に引き続き指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化保存、向上に寄与できる博物館の運営に向けて最大限の努力をする。

④その他本協会の目的を達するために必要な事業を行う。

全面移転に伴い、上記各事業の全部又は一部に中止や変更が生じる場合がある。

正味財産増減予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	420,000	0	420,000
基本財産利息収益	420,000		420,000
特定資産運用益	800,000	0	800,000
特定資産受取利息	800,000		800,000
受取会費及び入会金	23,000,000	23,000,000	46,000,000
会費及び入会金	23,000,000	23,000,000	46,000,000
事業収益	403,979,000	0	403,979,000
刀剣博物館入館料収益	15,618,000	0	15,618,000
保存刀剣鑑定会収益	206,546,000	0	206,546,000
重要刀剣等指定会収益	56,000,000	0	56,000,000
鑑賞会収益	2,250,000	0	2,250,000
書籍売上収益	2,000,000	0	2,000,000
出版売上収益	2,000,000	0	2,000,000
広告料収益	12,000,000	0	12,000,000
伝位登録料収益	800,000	0	800,000
雑収益	92,765,000	0	92,765,000
玉鋼収益	14,000,000	0	14,000,000
受取寄付金	32,000,000	0	32,000,000
指定正味財産からの振替額等	32,000,000	0	32,000,000
経常収益 計	460,199,000	23,000,000	483,199,000
(2) 経常費用			
役員報酬	4,508,000	1,932,000	6,440,000
給料手当	122,962,000	2,638,000	125,600,000
福利厚生費	21,418,000	1,104,000	22,522,000
賞金	36,000,000	0	36,000,000
旅費交通費	11,905,000	535,000	12,440,000
通信運搬費	15,970,000	876,000	16,846,000
消耗品費	5,157,000	455,000	5,612,000
印刷製本費	36,650,000	0	36,650,000
光熱水料費	7,358,000	588,000	7,946,000
修繕費	7,561,000	859,000	8,420,000
賃借料	19,929,000	701,000	20,630,000
広告宣伝費	7,535,000	265,000	7,800,000
租税公課	200,000	0	200,000
助成費	7,480,000	0	7,480,000
支払保険料	633,000	380,000	1,013,000
書籍仕入費	1,400,000	0	1,400,000
顧問料	0	4,952,000	4,952,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 伝統文化保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
玉鋼材料費	9,800,000	0	9,800,000
支払負担金	139,000	61,000	200,000
渉外費	5,028,000	1,022,000	6,050,000
委託費	760,000	0	760,000
雑費	1,766,000	34,000	1,800,000
減価償却費	41,078,000	5,004,000	46,082,000
退職給付費用	20,237,000	1,043,000	21,280,000
会議費	0	120,000	120,000
経常費用 計	385,474,000	22,569,000	408,043,000
当期経常増減額	74,725,000	431,000	75,156,000
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	74,725,000	431,000	75,156,000
一般正味財産期首残高	1,816,509,456	709,579,165	2,526,088,621
一般正味財産期末残高	1,891,234,456	710,010,165	2,601,244,621
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
特定寄付金	10,000,000	0	10,000,000
一般正味財産への振替額	32,000,000	0	32,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 22,000,000	0	△ 22,000,000
指定正味財産期首残高	22,000,000	0	22,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,891,234,456	710,010,165	2,601,244,621

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定…

あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
新博物館建設工事 中間時金、引渡時金	1, 055, 160, 000	自己資金
新博物館建設監理・ 別途工事設計監理科	16, 926, 030	自己資金
新博物館展示ケース	142, 037, 280	自己資金
新博物館サイン工事	15, 390, 000	自己資金
新博物館防犯設備工事	2, 058, 584	自己資金
ホームページ リニューアル	4, 999, 644	自己資金